

サービス機能の分類表及び施設分野の対応表(案)

令和2年11月14日・15日  
公共施設の再編ワークショップ(第1回)

資料2

No.	サービス機能	目的(施設の使い方)	1 市庁舎	2 出張所	3 図書館	4 公民館	5 文化施設	6 市民交流施設	7 小・中学校	8 児童館	9 学童クラブ	10 保育園	11 保健福祉施設	12 高齢者福祉施設	13 障害者福祉施設	14 消費者センター	15 市営住宅等	16 消防・防災関連施設	17 環境施設	18 子ども総合支援施設	19 スポーツ施設	20 その他の社会教育施設	21 代替店舗	22 駐車施設	23 公園・緑地	24 道路	25 下水道施設	26 その他諸施設
1	行政機能	各種行政手続きや相談、証明書等の発行などの窓口サービスを提供する	◎	◎									○							○	○							○
2	図書機能	図書、記録その他必要な資料等を取扱い、検索機能を有し、知識や情報を提供する	○		◎				○																			
3	生涯学習機能	市民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため、日常生活に即する教育、学術及び文化に関する講座等を提供する			○	◎								○		◎			◎		◎							
4	文化機能	市民の芸術文化活動の振興を図り、地域文化の創造と発展に寄与するため、芸術文化活動が行える環境を提供する					◎	○	○																			
5	貸館機能	市民の自主的かつ自発的な文化・教養の高揚を図り、豊かな地域社会づくりの発展に寄与するため、地域社会の活動が行える環境を提供する	○			○	○	◎	○	○				○	○	○			○		○	○						
6	学校教育機能	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施す学習環境を提供する							◎																			
7	子育て支援機能	子どもが心身ともに健やかに育つように、子育てに関する相談などの支援や、子どもの居場所を提供する			○	○			○	◎	◎	○								◎		○			○			
8	保育機能	保育を必要とする乳児・幼児を保護者の下から通わせて保育を提供する										◎																
9	福祉機能	保健、福祉の向上及び健康の増進を図るとともに、高齢者や障害者等の自立及び社会参加を支援し、地域において生活や活動できる環境を提供する											◎	◎	◎													
10	スポーツ機能	スポーツ振興の推進や健康増進のため、スポーツ(野球、サッカー、テニス、バレーボール、柔道、剣道等の競技)ができる環境を提供する							○											◎		○						

※各施設分野における主な機能に◎印を、保有している機能に○印をつけています。